

第2次勝山市男女共同参画基本計画（案）にかかるパブリックコメント手続き
による意見とそれに対する市の考え方

番号	意見・提言等	市の考え方	修正内容
1	基本目標3「ゆとりある生活ができる社会の実現」、重点目標1「子育て環境の充実」に、最近問題になっている親の身勝手による子どもへの虐待の防止を追加できないか。	児童虐待は、保護者等が監護する児童に対し行う行為であり、配偶者等からの暴力との関連性も高く、被害が潜在化しやすい傾向にあります。 第2次勝山市男女共同参画基本計画（案）では、基本目標5「互いの尊厳を守る」において、児童虐待などあらゆる家庭内暴力の防止について記載しています。 また、児童虐待防止対策の充実については、「勝山市次世代育成支援地域行動計画」において、基本的施策として定め、既に同計画の中での対応を進めているところです。	修正なし